

Title	九州に於ける炭坑ストライキの近因に就て
Sub Title	
Author	俵, 麟太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.7 (1920. 7) ,p.991(115)- 1000(124)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200701-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

而して各聯邦が是等の事實に要する費用は約四億麻にして動力供給所に於ける直接の生産費は一キロワットスツンデーに對して平均一ペニヒに達せず、而して六十億キロワット、スツンデーに對する純支出額約一億麻に對して一億六千萬麻の収入を齎らすこと決して難事にあらず、斯くて計畫の初期に生ずる純収入六千萬麻は何等使用者の苦痛を増さずして電力に對する課税の場合よりも約二倍以上の収入を齎らすを得べく、更に電力國有の場合に見るが如き約八倍の資本を投せし際よりも、其収入は遙かに大なる額に達す可し、加ふるに之れを擴張するに於ては即ち動力供給所の數を二十より三十五に増加するに於ては更に二倍即ち百二十億キロワットスツンデーの電力を供給するを得可し、勿論斯くの如き擴張は更に費用を増加することは明かなるも然かも之れが使用料を低下しても尙ほ九

千萬麻の純収入を齎らし、其結果獨逸工業界に及ぼす影響の大なると共に之れが財政に對しても確かに一箇の財源である。斯くして電力問題は今の獨逸にとつて最も注意す可き問題となつてゐるのである。

五

戦後の獨逸に於ける採炭額が減少したことはそれと反比例に益々電力需要の必要を感じる結果、チロル、フォルアールベルグ方面の水利権を獲得せんとする運動を生ずるに至つたのである。而して此運動に對して一個の機會を與へたものは、瑞西方面よりフォルアールベルグ方面に齎らさるゝ物資が爲替相場上、甚しく騰貴するに至つたことで、自からフォルアールベルグをして之れが解決方法をウルテムベルヒに求めしめるに至り、其結果、獨逸殊に普魯西とフォルアールベルグの間にはフォレ、モルトケを通じ

て經濟的に相接近するに至り獨逸はフォルアールベルグに必要な食料品を供給するに對して之れが代償として同地方の水利権と森林とを獲得す可きことを要求するに至つたのである、而して此問題を中心として獨逸と埃太利との間に默契の存することは、彼のサン、ジェルマン會議以前に於ては埃太利は單にフォルアールベルグ問題を以て瑞西との問題となし、且つ此地方は埃國にとつて全然不必要の地方なるを以て何時にても之れが讓渡す可きことを聲言したに不拘、同會議以後は斷然其態度を改めて、フォルアールベルグは埃國にとつて欠ぐ可からざるものなることを主張するに至つたのである。

九州に於ける炭坑スト
ライキの近因に就て

俵 麟太郎

此一篇は一昨年八月九州諸炭坑に起つたストライキの事實に就て書いたもの、一部である、主として坑夫の心理解剖から原因の那邊にあるかを尋ねて見た、勿論遠因と併せ讀んで見なければ之れだけでは不十分である、尙ほ先輩渡邊昇吾氏から多大の援助を與へられたことに就て深厚の謝意を呈して置く。

ストライキの有力なる原因として擧ぐ可きものに人格認識の運動、労働時間、利潤分配問題等多々あるべしと雖も茲に論述せんとする處は之等遠因とも目すべき潜在原因を誘發せしむるに至りたる直接の動機縁由なりとす。

惡徳役員に對する不平の爆發

余は著明なる一例として三池炭坑を擧げ一言せんと欲す、三池炭坑は九州炭坑界に於ける雄

にして其組織の雄大にして完備せること實に驚くべきものあり、従つて従業者三萬に對する諸般の社會的設備の如きも到底他山の企及すべからざるもの頗る多し、例へば米價を當時一升七錢より九錢の間にて供給せしが如きは其最も著明なるものにして、其他坑夫の寄宿舎の如きも壯大なる建築物内に玉突場あり射的場あり弓術劍道の道場等其完備せる施設は實に他山の羨望する處なるべし、而して寄宿舎建立の主旨は新入坑夫を之に二ヶ月間收容し、其間所謂三池風の坑夫に仕立て上げ、然る後之を各所に配置するにあり、即ち寄宿舎は三池式坑夫の養成所なりと。其他萬般の物質的設備は之を他の諸炭坑に比すれば流石に三池王國と稱へらるゝ程ありと首肯すべき點頗る多し。

斯の如く物質的設備に於ては殆んど間然する所なき三池炭坑は他山に暴動起るも三池のみは

の坑夫等に對する言動や、其他高級社員連が放縱度なき下劣なる物質慾に囚れ馬鹿糞澤を爲すことが此淵源を作成する。

同新聞は更に論旨を進めて第二の原因として「尙ほ勞働者の反感を購ふべき大なる原因がある、社員が苞苴即ち贈物によりて勞働者の昇級昇格や、仕事の難易を左右する事である、坑夫、小頭、工手、工手長、主任と夫々階級に依つて苞苴の行はるゝは三井炭山の弊風否通例である、
、、、」以上の如く大牟田新聞は其論調頗る奇驕に失する處あるも、今回の暴動の原因が役員の横暴と苞苴の弊風にある事は亦辭むべからず、余も亦彼等の賃銀値上げ要求に對しては異論を挾むものにして其収入は一般勞働者に優るとも劣らざるに拘らず、支出は米の特價販賣、生活日用品の廉賣、長屋無賃借用制度等に依り自ら制限せらるゝ處ありて彼等坑夫は比較的彈

獨り毅然として其渦中に投せず、流石は三池なり三井の事業なりと人も許し自らも許したりし三池が遂に賃銀値上げを要求し、其拒絕に遇ふや直ちに万田の大暴動を惹起するに至りしは實に何人も豫想せざりし所なり、然らば坑夫が此舉に出づるに至りし原因は那邊に存するや此點に就き大牟田新聞は述ぶる所ありしが故に少しく抄録せん、
、、、坑夫とて賃銀値上げの要求を拒絕せられたとて直ちに暴動を敢てするものではない、國法を犯せば罪あり、罪あれば獄裡に呻吟せねばならぬのは百も承知である、其れに暴行を敢てするに至るは平素滿々たる不平が鬱積し一寸した動機に觸れ忽ち爆發し、誰も彼もと附和雷同し遂に一大修羅場と化するのである、平素の不平滿々、即ち其處に勞働者を使ふ三井炭坑幹部連の手拔りと缺陷がある、
、、、要するに坑夫の賃銀問題は別として炭坑社員連

力性に富む生活を營みつゝあるは事實なり、果して然らば制度よりも人の善惡、如何に善良なる制度も之を運用する人々に精神的指導を缺く時は殆ど一顧の價値なきに至るべし、而も將來益々勞働者の地位向上し、勞働者幸福増進設備等は勞働者待遇政策上益々重要なる部分を占むるものなる以上之を運用する役員にも之に對する適當の理解を有するものならざるべからず、一般社會に於ても社會思潮の健全なる發達の指導者は中層階級なるが如く、鑛山等の如き一殖民地帯に於ては其健全なる發達を遂げしむるに與つて力あるは役員階級にして、此等階級の道徳的廢頹は坑夫の暴動よりも遙かに多く不安を感せざるを得ざるなり、世に恒産なきものは恒心なしと、恒心を生せしめんとするには恒産を與へざる可からず、而も鑛山の下級役員には此點に於て缺く處なしとせず、是れ暴動の跡を尋

ね下級役員に歸すべき原因少なからざるに鑑み、勞働者待遇政策に先ち下級役員に待遇を如何にすべきかの方遙かに重大なる意義を有す

傳染病的白痴的彌次性

凡て騷擾的のものは必ず傳染性を有するものにして、暴動心理學上組織なき群衆は意思の表示を知的に訴へずして情意を以て發表するが故に兎角暴動に傾くの性質を有するものなりとの確定原則は鑛山に於て其適例を見るべし、米暴動に暗示を得たる九州諸炭坑は八月七日筑豊炭田の峰地を魁とし、十日を出でずして既に同炭田十五六の炭坑に暴動傳染するに至れり。殊に九州は筑豊炭田唐津炭田共に僅々二三里の間に三四の炭坑を數ふるが如く、甚だ密集せるを以て單に暴動に限らず些細の爭議に至る迄甲より乙、乙より丙と播傳するの常なり、況んや本來傳染性を有する暴動に於てをや。即ち相知杵島

せざるに於ては亦一の眞理たるを失はず。

特殊部落民

九州地方炭坑には特殊部落民を便役するもの頗る多く、炭坑は特殊部落民の收容所たるの觀あり、現時に於ては四民解放、平等の待遇を受くべきものとなり、彼等も亦平民の人格者なりと雖も、而も尙ほ我國民の心裡に於て彼等は賤民たり、心中に於て賤民と爲すは尙之を恕すべきも、聞くが如くんば或炭坑に於ては飯場に於て部落民と平民とを區別するが如き手段を探る所ありと云ふ、而も特殊部落民と雖も社會一般の進歩に伴ひ有形無形に進歩しつゝあるが故に彼等が進歩すれば益々社會的に地位に堪へ難き不懣を感ずるに至るは言を俟たざる所なり、如斯境遇に置かれ斯の如き不懣を有する彼等が這般の如き機會に逢近し暴動に参加して其主謀の地位に立つ時は一般坑夫の不滿の如く微濫的

の如き唐津炭田に於ける岩屋炭坑の焼打の炎上を見て之に應じたるが如きは其適例とすべし。

平素壓迫主義に依り人格を無視せられ心中頗る平かならざる坑夫が、當時全國を轟かしたる米暴動の痛快味を感得して何ぞ黙して居るべき加之坑夫が騒ぐ處必ず賃銀の値上げ、米價の値下げあるに至つては、暴動の傳播性を多々益々強烈ならしむるのみ、殊に坑夫の青年中には白痴的彌次性とも稱すべき雷同性を有する者多く一犬吠れば萬犬之に和すの譬の如く、自己を白痴にして之と行動を共にする者あるは屢々目睹する所なり、暴動後檢舉せられたる青年坑夫は警官より何故の暴行ぞとの間にハ、が利かぬ爲めと答へたりと云ふ、而も檢舉せられたる者の中、此種の答を爲すもの頗る多かりしと聞く、炭坑當事者が口を開けば今回の暴動は傳染病なりと爲すは其心底深く鬱積せる心的原因を考察

のものに非ざるは勿論なり。

上下意志疏通機關の不備

從來炭坑上級幹部は坑夫と相接する事なく又兩者の意志疏通機關等の設備を缺くが故に坑夫の意志希望は通常役員を通じて傳達せられ、而も其意志は屢々誤り傳へらるゝ場合少しとせず這般の暴動の後、上級幹部と勞働者側の委員と直接折衝して上級幹部が勞働者の意のある所を聞き從來彼等の申達が中間役員に依り誤り傳へられたる點につき了解を得たるもの尠なからざりしと云ふ、由來下級役員は成る可く自己に都合よき報告を爲し常に眞率なる事實を語らざる場合多く、従つて上級幹部は之によりて屢々過られたる形跡多きもの、如し、若し茲に上下意志疏通の機關存在せんか、假令上級幹部は中間者に誤らるゝも坑夫は直接意志の發表を爲すを得るが故に兩者の了解を得、斯の如き暴舉を未

然に防止し得べかりしなり、石炭夫の如きは組織なき群集の好模範にして彼等が暴動を起すに至りしは暴動心理學の原則を實行したる迄に過ぎず、故に將來は何等かの名目の下に或る組織を興へざるに於ては此種の暴動は不可避のものと信ず、此點に於て三池が労働者間に青年會、在郷軍人分會、共濟會等の堅實にして自助的なる多くの集會を認めたるは他山の大きいに參考とすべき所なり。此種機關の缺除に由る暴動の例證として余の聞知せる處左の如し。

一、佐賀縣下岩屋炭坑に於ける暴動の模様を聞くに、暴動勃發と同時に坑長以下各幹部は其家族と共に、當時軍隊派遣を乞ふ爲めに雇置きし自働車に分乗して唐津町に避難せり。暴徒も亦始めより自ら進んで代表者を撰出し會社と折衝するを避けたり、蓋し代表者となれる者は會社側より元兇と認めらるゝ恐あればなり、唯多

數集合して騒然たるのみ、然るに幹部連の逃走は坑夫をして其相手方を失はしめたるものなれば勢ひ盲動するに至るは言を俟たず。

二、之と全く反對の事實は同縣下の多久炭坑にして、暴動の形勢を看取するや坑長自ら衆に先じて折衝の任に當り、坑夫の委員を出さるや會社より委員を撰任し坑長自ら坑夫委員と交渉の任に當り、遂に暴動を成さずして圓滿なる解決を見たりと云ふ、之を岩屋炭坑のそれに比し其間の心理的關係の妙亦知るべし。

破壊の目標より見たる原因

破壊の目標を分ちて(一)醫局(二)撰炭場(三)配給所(四)役宅の四となす。

(一)醫局 醫局の如きは衆怨の目標となるべき筈なきに、事實は之に反し暴動の勃發するや大方の鑛山にては襲撃を受けて破壊せられ、就中二瀬炭坑の如きは暴動の勃發と同時に眞先に

襲撃せられたりと云ふ、蓋し其待遇頗る冷酷を極はめたるが故なりと云はれつゝあり。

何人を問す醫師を迎ふる場合には自己の全精神を傾けて之に信賴するものにして、若し夫れ危篤の病人ならんか益々切實に之に倚るの外道なかるべし。斯る場合に幾度使を走らすも容易に來らず、然もお百度を踏む結果は受付の爲め劍突を喰ふ等の場合には、他の如何なる場合よりも之を恨むこと一層痛切なるは何人と雖も自然の情なりと云ふべし、而も醫局員は給料制度にて雇用せらるゝが故に、不知不識の間に一種の役員風と化するを常とし、普通の町醫師と比較せば其態度に著しき相違の存するものあり、故に同一病人にして初め醫局の診療を受け、更に開業醫に診察を受くる等の事あらんか、諸般の注意事項等一層親切を極むるに於て、彼等坑夫はお役人式醫員より之を歓迎すること大なる

一方、醫局員の不親切は聲を大にして痛罵するに至るべく、斯くして醫局の不評判は愈々甚だしきを加ふるに至るなり。

(二)撰炭場 撰炭場とは坑夫の採掘せる石炭を精撰し秤量する處にして其の方法嚴に失する時は坑夫の不平を醸し、寛に過ぐる時は殊更にぼたを多量に混入する等、其寛嚴の度宜敷を得るは甚だ至難の事に屬す、然るに炭界の好況に伴ひ、賃銀の高騰するに連れ「ぼた引き」の方法漸く嚴重となり、茲に坑夫は賃銀の賃上げを「ぼた引き」を以て相殺するものなりとの誤解を爲し、彼等の賃銀の値上げは殆んど効なしと思考するに至る、是れ撰炭場は衆怨の的となり暴動と同時に其建物は破壊せらるゝ所以にして、彼等の要求條件中何れの場合にも撰炭を公平にすることを含まざることなし。

(三)配給所 九州炭坑の配給所は事務所直營

のものもあるも指定商人をして請負はしむるものも亦多く、従つて其間會社の方針と抵觸する場合尠なからず、尤も這般の暴動に於て配給所の襲撃せられたるは、米暴動に依りて暗示を受け米の暴徒が米穀商を襲ひたると同軌を踏みたるものと解釋すべき乎、坑夫は一度び配給所を襲ふや、直ちに酒庫を開き酒樽の籠を抜きて鯨飲し、彼等は多々益々狂暴を逞うするを常とす、彼の三井の三池炭坑等に於ては坑夫の或る者の如きは酒を地上に撒布し、其上を寝轉ぶの狂態を演じたりと云ふ、暴徒が酒に依りて氣勢を上げ更に之に依り狂暴となるは何處の暴動も同一經路を踏むものなり。

(四) 役宅 九州地方這般の暴動には何れの炭坑も役宅の襲撃破壊せられざるはなし、即ち役員の何者か、衆怨の的となれるを語るものにして、其の最も甚だしかりし岩屋炭坑に於ては破ること。

(三) 坑山直營の物品販賣所に於て不當の利益を貪るものなりとの誤解を避くる爲め、坑夫に販賣する食料品其他の價格及數量は地元及一方に於ける鑛山の振合を參酌し成るべく自他大差なからしむること。

(四) 炭坑に於ける檢炭方法正確衡平を期することは勿論疑惑を避くる爲め、成る可く坑夫代表者をして檢炭に立會はしむるの制度を設くること。

(五) 炭坑に於ける函廻りの良否は坑夫の賃銀に影響する事大なるを以て可及的之が圓滑を期すること。

炭坑にて考慮を要するは「運炭問題」なりと稱せらるゝ程坑内の配車は至難なり、其運炭車の配給の良否は直接坑夫の採炭能力、従つて賃銀に重大なる影響ありて、坑内に於て作業に従事

壞せられしもの十數棟に及べりと云ふ、就中最も滑稽なる皮肉は坑夫取締役の役員が二人二棟に住居を構へしに、一戸は慘狀を極めしに拘らず他は手を下さざりしと云ふ、勿論前者は取扱に過酷を極めし者の由を聞くに及んで、狂暴なる彼等にも尙ほ良心あるを知るに足るべし。

福岡鑛務署の各炭坑主に宛てたる注意書 福岡鑛務署の注意書は從來の缺陷を指摘して餘りあるが故に茲に採録して參考とすべし。

(一) 鑛業者鑛山高級幹部と坑夫との接解する機會を多くし兩者間意志の疎隔なきを期すること。

(二) 物價騰貴に伴ひ坑夫の賃銀を増加するは可なるも同一地方の鑛山は互に他の狀況を參酌し成る可く賃銀に大差なき方法を講じ、且つ新坑夫募集の爲め新來坑夫の賃銀が舊來の坑夫に比し却つて多きが如き事なき様常に衡平を期す

中と雖も函廻りの宜敷を得ざる時は空しく遊び暮すの止むなきに至り、其甚だしきに於ては彼等は憤然出坑するを常とす。

(六) 療養手当廢疾扶助料等は必ず實際賃銀に依りて算出すること。

(七) 積立の現在及び共濟會の收支は之を明かにし坑夫の請求ある場合は勿論、適當の機會に於て時々坑夫に之を公示すること。

(八) 坑夫に對し日用品を低廉に供給するの趣旨を以て鑛山に市場を設くるは可なるも常に周密なる監視を爲し市場設置の趣旨に副ふべく、可及的價格の低廉と供給の圓滑を圖ること。

鑛山直營の市場制度は之に依り却つて利益を受くるものなれども又一方其半面には高き物品を購入せざる可からざる場合尠なからず、即ち市場に出入する商人を特定するが故に、彼等は互に物價の協定を爲し、自由競争を避け、又他

より入り来る商人をば迫害し、或は其物品を全部買占むる等の事を爲し、坑夫は却つて高き物品を買入れざる可からざるの境遇に置かるゝ場合尠ならず、而も人爲的に自由競争を抑壓するが故に物品の供給頗る圓滑を缺くものあり。

マルクス派の國家觀 (一)

加田 忠 臣

國家の起源、其の性質、其の機能等についての問題は一見極めて容易のやうであるが、それは最も難解な問題の一つである。Paul Leroy Beaulieu 曰く「現代人の間に普通行はるる國家の概念、其性質其機能についての概念は極めて混亂してゐる」と。(1) 試みに國家の起源に關する學

說を J. S. Young の著書に従つて掲げて見ると次の七つである。(2) 其第一は國家の起源を直接または間接に神の意に基くとす天帝說 (The Divine Theory) であつて、古代の民族の間に主として行はれた說である。其の第二は父系又は母系說 (The Patriarchal or Matriarchal Theory) であつて、父系または母系による血族團體に國家の起源を求めるもので、Maine, Donisthorpe, Duguit は父系說を採り McLennan, Jenks, Morgan は母系說を採つてゐる。第三のものは權力說で、國家の起源を人間の間の權力關係に求めるのである。この說は個人的自由に對する政治的權力の侵害を抑制する目的でもつて個人主義者によつて主張せられ、少數者の多數者に對する掠奪を示す爲めに社會主義者によつて唱道された。また初期基督教の教父は政治的勢力の腐敗を見てこの說を唱へたのである。第四は功利說 (The

Utilitarian Theory) で國家の起源を經濟的必要または經濟的有用の上を求めるものである。Bentham, Taylor の說である。第五、有機說 (The Organic Theory) この說によれば人間と國家との間には共通の點を有する。人は生れながらにして社會的または政治的の動物である。而してこの一般的人間の性質から人間は其の同類と結合する。故に國家形成の衝動は人間の性情中に求めらるべきものである。即ち國家は有機的に發生したものである。第六は社會契約說 (The Social-Contract Theory) である。社會契約說は國家の形成を社會各員の合意に求めやうとする。其唱道者は Hooker, Hobbes, Locke, Rousseau 等である。最後には歴史說また進化說 (The Historical or Evolutionary Theory) がある。この說は國家は歴史的進化的の產物であると主張する。其の意味は蒙昧な野蠻時代から徐々に進歩して、各

種の階段を通過し、完全にして、普遍的な人間の組織たる國家を形成すると云ふのである。以上七つの國家の起源に關する學說は各々特異の説明を與へてゐる。その中には勿論學者の承認しない議論もある。けれども議論の多種多様と云ふことだけで國家の起源に關する明確な説がないと云ふ證據にはなるのである。更に國家將來の機能について所謂社會改造論者の所論の一端を窺つて見やう。すべての進歩的思想を有する思想家、實際家が現在の國家を見るときにそれがマルクスの所謂「資本家階級の行政委員會」であることとすることに一致するのは G. D. H. Cole の指摘した通りである。(3) けれども一步を進めて、然らば其の理想社會において國家は如何なる機能を司るかの問題に至ると私達は其の多岐多様なのに驚かざるを得ないのである。自ら純粹なマルキストを以つて任ず